

【個人情報ファイル簿】

個人情報ファイルの名称	濁水台帳
実施機関の名称	上下水道事業管理者
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道局 施設課
個人情報ファイルの利用目的	令和3年11月17日に発生した福留配水池の事故に伴う、濁水発生地域への補償事務を円滑に行うため。
個人情報の記録項目	1：住所、2：氏名、3：電話番号、4：お客様番号、5：水栓番号、6：メータ番号、7：開閉栓、8：受付日、9：相談内容、10：減免放水量
記録される個人の範囲	福留配水池より配水されている地域の水道契約者
記録情報の収集方法	本人からの申告、お客さまサービス課からの提供
要配慮個人情報の有無	☐ 有 ☒ 無
記録情報の経常的な提供先	上下水道局 お客さまサービス課
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務課 総務係 (所在地) 加古川市加古川町北在家 2000 消防庁舎 2 階 行政資料室
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	根拠法令： 内 容：
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無 ☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
備 考	

「法」・・・個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）

「令」・・・個人情報の保護に関する法律施行令（平成 15 年政令第 507 号）